

第十八改正日本薬局方第一追補に伴う表示変更について

令和4年12月12日付厚生労働省告示第355号「日本薬局方の一部を改正する件」(第十八改正日本薬局方第一追補)に伴い、以下の通り組成の表示を変更いたしますこと、ご案内申し上げます。

変更内容

第十八改正日本薬局方第一追補において、白色ワセリン・黄色ワセリンについては「抗酸化剤としてジブチルヒドロキシルエン又は適切な型のトコフェロールを加えることができ、抗酸化剤を加えた場合は、その名称と配合量を表示すること」と規定されたことに基づき、組成に抗酸化剤としてジブチルヒドロキシルエン^{注)}の表示を追加

表示例：プロペト[®]

変更前(従来品)

●組成
本品1g中 日局白色ワセリン1g 含有。



変更後

●組成
1g中 日局白色ワセリン1g 含有。
抗酸化剤として
ジブチルヒドロキシルエン0.01mg 配合。

注) 記載を追加したジブチルヒドロキシルエン(抗酸化剤)は、原料の製造工程で従来添加されている成分です。新たに添加した成分ではありませんので、製品の品質は従来品と変更ございません。

該当製品

統一商品コード	製品名	包装
211-114527	黄色ワセリン	500g
211-114541	黄色ワセリン	15kg
211-144548	白色ワセリン	500g
211-144562	白色ワセリン	15kg
211-153106	プロペト [®]	100g
211-153120	プロペト [®]	200g
211-153113	プロペト [®]	500g
211-153137	プロペト [®]	15kg

※各製品の表示変更のお知らせは、変更品の出荷時期が近づきましたら別途ご案内いたします。